

重点施策の推進

〔施策1〕分権型社会を支える市町村への総合的支援

1. 市町村合併に対する取組の支援

- (1) 市町村合併促進事業 1百万円 (2百万円)
市町村合併に関する啓発用パンフレットの作成、各種広報媒体の利用、ホームページの充実、市町村等の要請に基づく合併アドバイザーの派遣等の実施により県民への情報提供の強化を図ります。
- (2) 市町村合併支援補助金 1億9百万円 (77百万円)
市町村等が実施する市町村合併に係る調査事業、法定合併協議会が実施する調査研究事業、法定合併協議会構成市町村が実施するコミュニティ施設整備事業に対して助成し、大詰めを迎える合併協議を支援します。
- (3) ふさのくに合併支援交付金 10億円 (1億円)
合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業等に対して交付金を交付し、円滑な新市町村の体制づくりを支援します。

2. 市町村の自主的、創造的な事業展開への支援

- (1) 分権新時代・市町村総合補助金 9億60百万円 (10億円)
本格的な地方分権時代に対応すべく、地域の特色に応じた市町村の自主的・創造的な事業を幅広い見地から助成することにより、市町村の政策立案能力の向上を通じ、自主・自立の一層の推進を図ります。
- (2) 市町村振興資金貸付金 40億円 (40億円)
市町村の自主・自立を支援し、市町村が先進的・創造的事業を機動的に実施することができるようにするため、低利の貸付を行います。また、市町村合併に関する事業については無利子貸付を行います。

〔施策2〕男女共同参画社会の実現

1. 市町村、民間団体、事業者等との連携強化

- (1) 千葉県女性センター事業 17百万円(23百万円)
女性団体等への活動支援や男女共同参画社会の実現のため連携・協働で行う事業、講習会、情報提供等を実施します。

2. 全県的なDV相談支援体制の整備

- (1) 外国籍DV被害者支援事業【新規】 1百万円
法律の知識を備え、語学力に優れた通訳を確保し、外国籍被害者に十分な説明・援助が行える体制を整備します。
- (2) 脱暴力促進事業【新規】 1百万円
DVの加害又は被害男性を対象に期間を限定した電話相談を実施し、DV被害男性への支援やDV加害者への情報提供、加害者更生につなげるとともに、DV問題が男性の問題でもあるという認識も広めていきます。

3. 農林漁業分野における参画促進

- (1) 農山漁村男女に参画いきいき支援事業(再掲:戦略3) 1百万円(1百万円)
- (2) 農村女性活動促進事業 4百万円(5百万円)
地域の農産物を活用して加工業等の活動を行う女性起業グループに経営コンサルティング等を実施し、安定的な経営が行えるよう支援します。また併せて、家族経営協定の締結も推進していきます。

4. 男女共同参画への意識醸成

- (1) 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査【新規】 4百万円
本県の男女共同参画に対する意識、実態について把握し、次期男女共同参画計画策定の基礎資料とするための調査を実施します。

〔施策3〕NPO立県千葉の実現

1．NPO活動への理解促進、情報公開

- (1) NPO活動広報紹介事業 3百万円(4百万円)
NPOに対する県民の理解や県内NPO同士の情報交流を促進するため、活動紹介や実務の知識等を掲載した情報誌等を発行します。

2．NPOの事業力、組織力の強化

- (1) 県・市町村・NPOがともに築く地域社会事業 32百万円(32百万円)
地域が抱えている社会的課題を解決するために必要となる多様な地域資源の現状を明らかにし、県民やNPOが協働して課題解決に取り組んでいくためのモデルづくりを行います。
- (2) NPO活動費補助金事業 10百万円(8百万円)
NPOの立ち上げや新たな活動の展開を支援します。

3．県とNPOの協働による事業の推進

- (1) 多様な主体とのパートナーシップ推進事業【新規】 28百万円
NPO、市町村など多様な主体とのパートナーシップを推進し、地域の課題解決力を強化するため、協働事業、研究会などを実施します。
- (2) NPO活動提案募集事業 10百万円(15百万円)
NPOが持つ行政にはない発想や専門性を生かし、行政が抱える課題の解決や新たな政策の立案に結びつけるため、NPOから事業提案を募集し、選定された事業をNPOに委託して実施します。

〔施策4〕ちば文化の創造に向けて

1. 文化の創造に向けての環境づくりの促進

- (1) ちば文化情報ボックス(仮称)の開設 1百万円(1百万円)
県民の多様化・高度化する文化的な活動を総合的に支援するため、多様な文化情報を提供するホームページを開設します。
- (2) ちば街角劇場(仮称)事業【新規】 1百万円
公園等の公共施設の一部を開放して、アーティストに活動の場を提供し、県民が気軽に芸術に親しめる場を設けます。
- (3) 県民芸術劇場公演事業 28百万円(20百万円)
ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による巡回公演を、県内各地で開催します。

2. 文化活動への主体的な県民参画

- (1) 千葉・県民芸術祭 6百万円(10百万円)
県民、NPO、文化団体の交流の場の提供や、県民の自主的文化活動等を支援します。

3. 自然や文化遺産を生かした千葉らしい文化づくり

- (1) ちばの文化資源再発見事業【新規】 1百万円
幅広く文化資源を調査し、結果を情報提供します。
- (2) 民話の里づくり事業 1百万円(1百万円)
昔ながらの風景が残され、数多くの民話が残されている地域において、民話を活用した地域文化の振興を図ります。

〔施策5〕情報化の推進

1. 電子自治体の構築、行政サービスの向上

- (1) 申請・届出等行政手続きのオンライン化【新規】 10百万円
申請・届出等各種行政手続きにおける県民の利便性の向上を図るため、インターネット等を利用した手続きが可能となるシステムの構築に取り組みます。
- (2) 公的個人認証サービスの提供【新規】 71百万円
行政手続きのオンライン化等に伴い、他人による「なりすまし申請」や「情報の改ざん」を防ぐため、全国都道府県と協力して公的個人認証サービスを提供します。
- (3) 情報教育の充実（教育用コンピューターの整備等）
7億32百万円（ 7億60百万円）
県立学校における情報化を推進するため、教育用コンピュータや校内ネットワークなどの情報教育環境を整備します。
- (4) 電子入札の導入 1億63百万円（ 50百万円）
公共事業の調達手続きの透明性・競争性の一層の向上を図るとともに、調達価格の低廉化及び事務の効率化を図るため、17年度からの電子入札の一部導入に向けて、システムの開発を行います。

2. 情報バリアフリー化の推進

- (1) 聴覚障害者用メール110番システム構築事業【新規】 1百万円
聴覚障害や言葉が不自由な方が携帯電話のメール機能を活用して通報が可能となる110番システムを構築します。
- (2) 身体障害者情報バリアフリー化支援事業 6百万円（ 13百万円）
重度視覚障害者（児）及び重度上肢不自由者（児）がパソコンの使用にあたり必要となるソフトウェア等の購入費用の一部を助成します。

(3) 障害者 I T サポートセンター運営事業【新規】 4百万円

障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、障害者 I T サポートセンターを設置運営します。

3 . 各産業分野への I T 導入、活用促進

(1) 次世代 I T による産業活性化事業【新規】(再掲：戦略 1) 10百万円

〔施策6〕健康福祉千葉方式による施策推進のための基盤整備

1. 健康福祉千葉方式の定着、発展

- (1) 21世紀健康福祉戦略(「健康福祉千葉方式」による施策展開)推進事業
1百万円(1百万円)
施策の企画段階から民間と行政が一体となって取り組み、健康福祉施策を対象者横断的に展開する「健康福祉千葉方式」を推進するため、検討委員会等を開催します。
- (2) 第三次千葉県障害者計画策定事業【新規】
3百万円
障害者団体やNPO団体をはじめ広く県民の意見を聴きながら、今後の障害者施策を網羅した長期計画を策定し、その普及啓発を図ります。
- (3) 次世代育成支援アクションプラン(仮称)策定事業【新規】
4百万円
子育て中の親や子育て支援の現場で働く方をはじめ広く県民の意見を聴きながら、子育てに関する地域行動計画を策定し、少子化対策をはじめとする総合的な児童施策を推進します。

2. 地域福祉推進体制の整備(ユニバーサルなまちづくりの推進)

- (1) 地域コミュニティづくり推進支援事業【新規】
1億1百万円
地域の特性に応じた福祉サービスの提供環境の整備や地域の福祉ニーズに即した在宅福祉サービス等の充実を推進する事業を支援します。
- (2) 地域福祉フォーラム設置支援事業【新規】
30百万円
地域の健康福祉分野の関係者や当事者、NPO、商店街、学校、企業などで構成され、地域住民自らがタウンミーティング等を開催することによって地域の福祉力を高めていくための組織である「地域福祉フォーラム」の設置を支援します。

- (3) 建築物におけるユニバーサルデザインの推進事業 5百万円(5百万円)
建築物のバリアフリー基準の義務化等の社会的要請を踏まえ、県民一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインによる建築物の整備指針を策定します。
- (4) 鉄道駅エレベーター等整備事業補助 33百万円(45百万円)
高齢者や身体障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅づくりを目指して、鉄道事業者等が行う駅舎への障害者対応エレベーター等の設置に対して助成します。
- (5) 超低床ノンステップバス等整備事業補助 18百万円(24百万円)
高齢者や身体障害者等の利便性・安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、バス事業者が行うノンステップバス等の整備に対し助成します。

3. 健康福祉分野の人材育成

- (1) 福祉塾・ジュニア福祉塾開催支援事業【新規】 1百万円
地域で活動する福祉従事者や学生、保育士、教員等が定期的に会合を持ち、当事者、専門家、法曹関係者等を講師として招いて研鑽と情報交換を行う「福祉塾」や若手主体の「ジュニア福祉塾」の開催を支援します。

4. 健康福祉情報の一元化

- (1) 福祉サービス情報公開総合システム(在宅分野)拡充事業【新規】 19百万円
15年度から県のホームページに掲載している県内社会福祉施設の情報(ちばウェル・ナビ)に加え、県内の在宅福祉サービスの情報を掲載します。

〔施策7〕地域・家庭に重点を置いた生活（自立）支援

1. 地域における民間と行政の連携推進

- (1) 中核地域生活支援センター整備事業 1億59百万円（ 12百万円）
福祉の総合相談・権利擁護（緊急時の対応）機能を有し、地域の行政機関、社会福祉法人等と連携する「中核地域生活支援センター」を県内14圏域に設置します。

- (2) 街かど親子・高齢者・誰でもふれあいサロンモデル事業【新規】 1百万円
商店街の空き店舗等を活用した、地域の高齢者や子育て中の親子などが集うサロンの設置を支援します。

- (3) パーソナル・アシスタンス支援事業 4百万円（ 5百万円）
手助けを必要とする時にその人に合わせた支援（パーソナル・アシスタンス）を目的として、NPO法人等が行う先駆的な在宅福祉サービスを支援します。

2. 在宅支援施策の推進

- (1) 痴呆性高齢者グループホーム整備事業補助 3億24百万円（ 2億7百万円）
痴呆性高齢者が、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、痴呆症状の進行を穏やかにし、家庭介護の負担軽減を支援するため、社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対し助成します。

- (2) 知的障害者グループホーム建設事業補助 42百万円
知的障害者が、家庭的な集団生活を送ることにより自立を促し、家庭介護の負担軽減を支援するため、社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対し助成します。

- (3) グループホーム等の運営費補助 2億93百万円（ 2億83百万円）
障害者がグループホームや生活ホーム等に入居し、生活をする際にかかる費用等に対し助成し、社会参加の促進を図ります。さらに、高齢者、障害者が地域で共同生活し、お互い助け合いながら暮らしていけるように、痴呆性高齢者と知的障害者の共同生活の実態を検証します。

- (4) 障害者(児)居宅生活支援事業 7億38百万円(9億25百万円)
地域において障害者(児)が、生活するために必要なホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所事業を行う市町村に助成します。
- (5) 在宅介護支援センター運営事業 8億58百万円(8億46百万円)
在宅介護に関する各種相談に応じ、保健・医療・福祉サービスを総合的に受けられるよう、関係機関等との連絡調整等を行い、在宅の要介護高齢者とその家族を支援します。
- (6) 介護予防・地域支え合い事業 14億47百万円(14億32百万円)
在宅の要介護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対して、市町村が行う介護予防サービスや生活支援サービス等に対し助成します。
- (7) 福祉ふれあいプラザ(仮称)整備事業 20億87百万円(76百万円)
高齢社会への理解を深め、介護知識・技術等の普及と在宅障害者の相談体制の充実を図るため、介護実習機能、障害者相談センター、リハビリ機能や女性のための相談機能を併せ持つ施設を引き続き整備します。
- (8) 地域子育て支援センター事業 2億98百万円(2億48百万円)
専任職員を配置した子育て支援センターを保育所等に設置し、子育て相談、子育てサークルの育成、情報提供等を実施します。
- (9) なのはな子育て応援事業【新規】 28百万円
地域子育て支援センターを設置していない保育所において、在宅の親子を対象に、保育所行事への参加、育児相談、園庭等の開放、体験保育などを実施します。
- (10) 仕事と家庭両立支援事業(ファミリーサポートセンター) 8百万円(10百万円)
市町村が設置する会員組織である「ファミリーサポートセンター」へ支援を行うことにより、仕事と家庭生活(育児・介護)が両立できる環境整備を推進し、地域の子育て支援・福祉の向上を図ります。

- (11) 子育て支援総合コーディネーター事業 14百万円
市町村における多様な子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置して、利用者への情報提供、ケースマネジメント等を行う市町村に助成します。

3. 施設整備の推進

- (1) 保育所整備費補助 12億15百万円 (15億30百万円)
女性の社会進出、核家族化やライフスタイルの多様化等に伴う保育ニーズに
応えるとともに、待機児童の解消を図り、児童の健全な発達を支援するため、社会
福祉法人等が行う保育所の整備、修繕等に対し助成します。
- (2) 障害者(児)施設整備事業費補助 5億9百万円 (18億35百万円)
障害者(児)施設を整備しようとする者に対して、その事業費の一部を補助する
ことにより、整備の促進を図ります。
- (3) 特別養護老人ホーム建設事業補助 45億33百万円 (60億15百万円)
家庭の事情等で自宅において介護を受けられない高齢者等の福祉の向上を図る
ため、社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に対し助成します。
- (4) ユニットケア推進モデル事業 16百万円 (33百万円)
特別養護老人ホーム等のユニットケア化を促進するため、既存施設を改修して
ユニットケアを行う場合に、費用の一部を助成します。

4. 地域福祉起業支援と就労促進

- (1) 地域福祉私募債等発行支援モデル事業【新規】 1百万円
地域福祉の向上に資する先進的な事業等を展開する民間事業者による私募債等の
発行を支援します。

- (2) 福祉作業所等営業活動支援事業【新規】 1百万円
福祉作業所が請負仕事の開拓に苦慮している現状を打開するため、ボランティアやNPOなどによる福祉作業所の営業のサポート活動を支援し、福祉作業所の経営の安定化を図ります。
- (3) 障害者就労モデル事業【新規】(再掲：戦略1) 10百万円
- (4) 福祉作業所等収益向上改善事業【新規】 10百万円
福祉作業所職員の経営能力アップを図り、製品売上を伸ばすための研修を行うとともに、販売促進等のための事業活動費を助成します。

〔施策8〕自らつくる健康と安心を育む医療

1. 県民ひとり一人に重点を置いた健康づくりの推進

- (1) 子どもの心の健康支援事業【新規】 1百万円
いじめ、不登校など様々な子どもの問題に対応するため、保育所、幼稚園、小学校等に県から精神科医、児童カウンセラー等を派遣し、講習会の開催、個別健康相談を行います。
- (2) 中学生・高校生による健康づくりピア相談 1百万円（ 1百万円）
人工妊娠中絶を受ける妊娠やエイズ、喫煙、薬物、飲酒、過激なダイエットなど若年者において増加傾向にある問題に対応するため、同年代の仲間同士が、悩みや学んだ知識を共有し合えるよう、身近な相談の場を設けます。
- (3) 「たばこのない生活」支援事業【新規】 1百万円
保健所等において、喫煙者自らが禁煙に取り組むための個別指導を行い、禁煙の達成まで継続して支援する体制を整備します。
- (4) 乳がん検診体制強化推進事業【新規】 2百万円
乳がん検診ガイドラインを策定するとともに、検診に従事している医師等に対する研修を行い、発見・診断技術の向上を通じて乳がん死亡率の低下を図ります。
- (5) 女性の健康支援事業 14百万円（ 17百万円）
個々の女性の健康状態に応じた総合的な施策を行うための相談事業を実施するとともに、地域の保健医療機関や自治体が連携して女性の健康づくりを支援するための体制づくりを行います。
- (6) 口腔保健センター施設整備事業補助【新規】 60百万円
心身障害児（者）や摂食嚥下機能障害者等の歯科保健に従事する者の研修や、要介護者に対する訪問歯科健診の支援など総合的な歯科保健活動の拠点となる口腔保健センターの整備を促進します。

- (7) アレルギー相談センター事業【新規】 4百万円
アレルギー疾患やシックハウス症候群、化学物質過敏症等に関する正しい知識を県民に提供するため、相談・情報提供体制を県庁内に整備します。

2. 保健医療提供体制の再構築

- (1) 千葉県における保健医療提供体制の再構築事業【新規】 10百万円
県内における市町村合併の動きや医療資源の地域間格差の広がり等の現状を踏まえ、二次保健医療圏域の見直しを含め、県内保健医療提供体制の再構築を図ります。
- (2) 乳幼児医療対策事業 20億40百万円(15億39百万円)
少子化社会の状況を踏まえ、子育て支援の一貫として、乳幼児の疾病にかかる医療費を現物給付方式により助成し、乳幼児保健対策の充実を図ります。
- (3) 周産期医療の充実 1億20百万円(41百万円)
県内医療機関の周産期母子医療センターに対して、運営費及び施設設備に要する経費の一部を助成することにより、周産期医療体制の整備を図ります。
- (4) 小児慢性特定疾患医療費 23億73百万円(23億91百万円)
医療の確立や患者家族の医療費負担の軽減を目的として、国が定める10疾患群について医療費の自己負担分を助成します。
- (5) 小児救急医療の充実 2億1百万円(1億94百万円)
比較的軽症な小児救急患者を受入れる小児夜間・休日急病診療所及び重症な小児救急患者を受入れる小児二次救急医療機関の運営費を助成することにより、小児救急医療体制の整備を図ります。

- (6) 救急医療の充実 15億5百万円 (13億50百万円)
重症・重篤患者を対象に24時間応需体制をとる二次救急医療機関、三次救急医療機関の運営費・整備費に助成するとともに、広域搬送体制の確立及び救命率の向上等を図るため、ドクターヘリコプターの運営に対して助成します。
- (7) 若手医師の育成確保事業 (特別会計病院事業含む) 49百万円 (2百万円)
平成16年度から必修化される医師臨床研修を、県立及び県内医療機関で実施することにより、県内の医師の確保・定着を図ります。

3 . 地域医療、在宅医療の充実

- (1) リハビリテーション支援体制の強化 8百万円 (9百万円)
地域におけるリハビリテーションの支援体制を整備しサービスの充実を図るため、拠点となる医療機関 (地域リハビリテーション支援センター) を指定し、研修や巡回指導を行います。
- (2) 在宅緩和ケアシステムの構築 (特別会計病院事業含む) 3億5百万円 (2億34百万円)
自宅で療養を望むがん患者の肉体的・精神的苦痛を和らげ適切な緩和ケアが受けられるようにするため、千葉県がんセンター、地域の医療機関、訪問看護ステーション、行政等によるネットワークづくりを進めます。
- (3) メディカルコントロール人材養成事業【新規】 1百万円
救急救命士に指示・指導等を行う医師に対して研修を実施することにより、救急患者の病院前救護 (メディカルコントロール) 体制の整備を促進します。

〔施策9〕一人の人間としての尊厳の確保

1. 権利侵害の予防回復システムの構築

- (1) 権利擁護機関の設置検討及び人権擁護基準策定事業【新規】 1百万円
県の人権施策についての評価・提言機能を有する「(仮称)千葉県人権施策推進委員会」において新たな権利擁護機関の設置を検討するとともに、社会福祉施設入所者の処遇に関する統一的な人権擁護基準を策定します。
- (2) 中核地域生活支援センター整備事業(再掲:施策7) 1億59百万円(12百万円)
- (3) 情報の「福祉力」^{ちから}活性化事業【新規】 1百万円
複雑多様化する情報化社会の中で、障害者や高齢者がより簡単に情報を得られるようにするために、ホームページのユニバーサル化や地域の情報発信の拠点づくりを推進します。
- (4) 身体拘束廃止推進事業 3百万円(1百万円)
高齢者施設や障害者施設における身体拘束廃止に向け具体的な助言指導ができるような人材を養成するための研修を行うとともに、介護上の工夫等について具体的な助言指導を行うための相談体制を整備します。
- (5) 被害者支援活動の促進事業【新規】(再掲:戦略5) 4百万円
- (6) 外国籍DV被害者支援事業【新規】(再掲:施策2) 1百万円
- (7) 脱暴力促進事業【新規】(再掲:施策2) 1百万円
- (8) 児童虐待防止推進事業 59百万円(59百万円)
児童虐待の防止へ向けて、児童相談所の体制整備及び関係機関との連携強化を進めると同時に、児童虐待の未然防止、早期発見・対応、被虐待児童及び保護者等へのフォローアップ(ケア)に関して総合的な施策の推進を図ります。

- (9) 市川児童相談所整備事業 8億63百万円 (70百万円)
市川児童相談所の老朽化・狭隘化を改善するとともに、児童相談体制を強化するために、現事務所を移転し整備します。

2 . 情報保障 (知る権利) の確立

- (1) 介護サービスの第三者評価モデル事業【新規】 11百万円
介護サービスの質の向上を促し、利用者によるサービスの選択を支援するため、第三者による介護サービスの質の評価を行い、利用者への評価結果の開示等をモデル的に実施します。
- (2) 聴覚障害者・視覚障害者等の地域生活実態調査【新規】 2百万円
身体障害者の地域における生活状況等を把握するとともに、地域での生活や社会参加のための課題を明らかにするために、地域生活実態調査を実施します。

3 . 6 0 0 万県民の心のバリアフリー

- (1) 人権に関する県民意識調査【新規】 2百万円
様々な人権問題についての県民意識を調査し人権施策に反映させることで「心のバリアフリー」の確立を目指します。

〔施策10〕個性が輝く教育の推進

1. 「確かな学力」の向上と一人一人の個性を生かす教育

(1) 少人数学級の推進

38人学級編制とする少人数学級を、小学校1・2年の全学級で実施します。

(2) 私立学校の振興

ア 私立学校経常費補助 286億23百万円（ 309億48百万円）

〔一般補助〕 282億16百万円（ 305億29百万円）

私立学校を設置する学校法人の教育に要する経常的経費に対して助成することにより、私立学校の教育条件の維持向上と学校運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。

〔特別補助〕 4億7百万円（ 4億19百万円）

学校法人の設置する私立高等学校等における国際化の推進及び生徒指導の充実、私立幼稚園における子育て支援及び障害児の就園などの推進を図ります。

イ 私立高校授業料減免事業補助 2億19百万円（ 1億73百万円）

学校法人が行う授業料減免事業に対して助成することにより、授業料の納入が困難な世帯の保護者負担の軽減と生徒の就学促進を図ります。

2. 千葉県の特徴を生かした教育の推進

(1) 魅力あるちばの教育特別推進事業

ア 魅力ある高等学校づくりチャレンジ支援事業【新規】 50百万円

各県立高等学校自らが企画・提案する千葉県らしい特色ある教育の実践に対して支援し、学校経営・学校改革の意欲を醸成します。

イ 豊かな心を育成する支援事業【新規】 4百万円
高校生に最近の学校生活や食生活及び少年事件について意識調査を行い、今後の生徒指導上の諸問題への対応の参考として活用します。

ウ 食と心の教育推進事業【新規】 9百万円
「食に関する教育」と「心の教育」の振興策について調査・研究を行い、それぞれに関するより良い指導法の在り方について協議し指導案等を含めた「指導事例集」を各学校に提供することで、「食に関する教育」と「心の教育」の充実を図ります。

エ 小学校英語活動の支援【新規】 24百万円
各教育事務所管内で英語活動を積極的に行う小学校に1名ずつ外国人教員を配置し、「聞く・話す」活動を中心とした授業を展開します。

(2) 英語教育に関する研究開発(チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン)の推進 54百万円(36百万円)
英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図るため、小中高が連携した実践研究を行うほか、外国人を教員に採用し授業を行います。

(3) 外国人児童生徒学習支援等講習会【新規】 1百万円
日本語が不自由な外国人児童生徒等への対応や支援のあり方について、有識者や実践活動家を講師に、教員やボランティアを対象とした講習会を開催します。

3. ノーマライゼーションの進展に対応した特別支援教育の推進

(1) 学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症児等への支援事業【新規】 17百万円
学習障害(LD)等の児童生徒に対する個々の実態に応じた指導、支援や校内支援体制づくりのため、各学校の教員に対する指導、助言等を行う巡回指導職員を配置し充実を図ります。

- (2) 菜の花スクールモデル事業 7百万円(16百万円)
NPOと協働し、不登校児童生徒が個性・能力に応じた進路を見出せるような新しい居場所づくりを推進します。

4. 学校、家庭、地域社会が一体となった青少年の健全育成

- (1) 週末ふれあい推進事業【新規】 1百万円
青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子とのふれあい体験できる事業を展開するとともに、子ども会等の地域指導者育成を合わせて行います。

- (2) 私立幼稚園「親と子の育ちの場」推進事業 1億66百万円(1億38百万円)
本県で就学前児童の5割以上が通っている私立幼稚園が、多様化している保護者や地域のニーズに応え、「親と子の育ちの場」としての機能を充分発揮できるよう、支援の充実を図ります。

- ア 私立幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費(再掲) 1億46百万円(1億38百万円)
教育時間前後に行う預かり保育に要する経費や幼稚園の施設・教育機能を広く地域に開放して実施される教育講座・子育て相談・未就園児親子教室などに要する経費に助成し、保護者及び幼稚園の負担軽減を図り子育てを支援します。

- イ 私立幼稚園「親と子の育ちの場」推進事業補助【新規】 20百万円
周囲に子育てに関する相談相手のいない保護者や仕事の都合上日頃子どもと接する機会の少ない保護者が子どもと豊かな関係が持てるよう「保護者自身が保護者として成長する場」を提供する事業に対して助成します。

- (3) スクールカウンセラーの配置 4億59百万円(3億82百万円)
様々な悩みを抱える生徒のカウンセリングや、保護者・教職員の相談に応じ、助言・援助に当たるため、臨床心理士等を配置し解決を図ります。

5 . スポーツ、健康教育の推進

(1) 第 6 5 回国民体育大会開催準備事業 25百万円 (20百万円)

平成 2 2 年国民体育大会に向けての準備事業を行います。

(2) 平成 1 7 年度全国高校総体開催準備事業 2億15百万円 (65百万円)

平成 1 7 年度に行われる全国高等学校総合体育大会「千葉きらめき総体」の開催に向け、高校生一人一役活動推進委員会及びその他関連機関等と綿密な連絡調整を図りながら、「簡素ながらも心温まる交流が花開く大会」を目指し準備業務を行います。

(3) 総合スポーツセンター再整備事業 16億57百万円 (5億10百万円)

平成 1 7 年度全国高校総体の開催に向け、平成 1 5 ・ 1 6 年度の 2 ヶ年で総合スポーツセンター陸上競技関係施設の再整備を行います。

〔施策11〕県民が安心して生活できる体制の整備

1. 行政、住民の協働型防災体制の構築

- (1) 「(仮称)防災情報ターミナルちば」整備事業 18百万円(1百万円)
県民と一体となった防災体制の確立を目指すため、県や防災関係機関だけでなく県民を含めた防災情報等の共有化を図る新たな防災情報システムの整備を推進します。また、防災情報のより安全で効率的な通信手段の確保を図るため、防災行政無線の再整備に取り組みます。
- (2) 災害対策コーディネーターの養成 1百万円(1百万円)
災害時に、防災関係機関、民間活動組織等が一体となって災害対策活動を円滑に展開するため、連絡調整役となる災害対策コーディネーターの養成に取り組みます。
- (3) 消防施設強化事業 2億10百万円(3億68百万円)
市町村等における消防施設・設備の整備事業に対し、その経費の一部を補助することにより、整備促進を図ります。
(制度改正)国庫補助採択事業に対する上乘せ補助を救急高度化推進整備事業に特化
- (4) 被災者生活再建支援事業(居住安定支援事業)【新規】 12億35百万円
地震等の大規模災害により被災した地域の早期復旧及び復興対策を推進するため、居住安定支援制度の創設に当たり、新たに拠出を行います。

2. 安全、安心なまちづくり

- (1) 地域安全パトロール事業 5億60百万円
安全で安心して暮らせる県民生活を確保するため、警備業者によるパトロール隊を組織し、パトロール・広報啓発活動などを行い、犯罪の防止を図ります。

3 . 警察体制の充実

- (1) 警察職員の確保 240人 (260人)
悪化する治安情勢及び新たな時代の要請に迅速・的確に対応し、県民が安心して暮らせる良好な治安を確保するため、警察官の増員を図ります。
- (2) 警察本部庁舎の整備 1億56百万円 (2億37百万円)
分散化している本部機能を集約し、警察体制の強化を図るため、P F I 事業による新庁舎建設を推進します。
- (3) 野田警察署の整備 3億26百万円 (11億36百万円)
警察体制の維持、強化を図るため、老朽化の激しい野田警察署の建替えを行います。

〔施策12〕交通安全県ちばの確立

1. 県民総参加による交通安全運動の推進

(1) 交通安全県民運動事業 13百万円(17百万円)
季節ごとの交通安全県民運動を通して県民に交通安全知識を普及し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を図ります。

(2) 「交通安全の日」意識高揚事業(アクション10) 7百万円(12百万円)
毎月10日の「交通安全の日」を活用した啓発活動を通じて、交通安全意識の浸透を図ります。

2. 地域ぐるみの交通安全活動の推進

(1) 通学路データベースの活用【新規】 3百万円
ホームページから、通学路での交通事故発生箇所を表示した「通学路マップ」のダウンロードを可能にし、地域と警察が一体となった総合的な交通安全活動を推進します。

(2) 交通安全推進隊育成支援事業 2百万円(2百万円)
交通安全に関心と意欲を持ったボランティアで組織する交通安全推進隊の活動を支援します。

(3) 交通安全コミュニティー事業【新規】 2百万円
自治会や交通安全推進隊など地域住民が主体となった交通安全活動を推進し、地域ごとのコミュニティーの中で交通安全の徹底を図ります。

3 . 交通安全環境の整備

(1) 交通安全施設整備 97億円 (111億82百万円)

多発する交通事故から県民の生命を守るため、歩道、自転車歩行者道、信号機等の整備や交差点改良等を行います。

・ 交差点改良等

・ 公共事業 50億66百万円 (53億65百万円)

・ 単独事業 20億94百万円 (28億5百万円)

・ 信号、標識等 25億40百万円 (30億12百万円)

〔施策13〕魅力と活力ある都市の再生とまちづくり

1. 既成市街地の拠点づくり、産業・業務拠点の形成

- (1) つくばエクスプレス沿線都市基盤整備 45億55百万円(52億47百万円)
つくばエクスプレス開業に向けて、関連する公共公益施設の整備を推進します。
- (2) 市街地再開発事業の推進 2億3百万円(3億79百万円)
中心市街地の土地の合理的かつ高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を行う市町村及び組合に補助します。

2. 自然環境を保全し再生する都市づくり

- (1) 流域下水道事業の推進 398億22百万円(427億49百万円)
河川や湖沼・海域等の公共用水域の水質保全や流域における生活環境の改善を図るため、市町村の実施する関連公共下水道と整合を図りながら、印旛沼・手賀沼・江戸川左岸において、流域下水道の整備を推進します。
- ・印旛沼流域 160億円(178億92百万円)
 - ・手賀沼流域 102億58百万円(117億17百万円)
 - ・江戸川流域 135億63百万円(131億40百万円)

3. 県民ひとり一人が快適で、安全、安心に暮らせる都市づくり

- (1) 建築物におけるユニバーサルデザインの推進事業(再掲:施策6)
5百万円(5百万円)
- (2) (防災機能を有する)都市公園の整備 13億61百万円(20億5百万円)
安全で快適な都市生活を実現するため、県民の憩いの場や交流の場として親しまれるとともに、都市防災等にも対処するなど、多様な機能をそなえた柏の葉公園ほか9公園を整備します。
- (3) 高齢者向け優良賃貸住宅建設費補助事業 26百万円(25百万円)
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて民間の土地所有者が行う高齢者向け優良賃貸住宅の整備について、市町村が補助を行う場合にその市町村に対し補助を行います。

- (4) 高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業 22百万円(5百万円)
「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて民間の土地所有者が建設する
高齢者向け優良賃貸住宅について、その家賃の一部を補助します。

- (5) 福祉施設併設等検討調査事業【新規】 6百万円
今後の公営住宅の整備にあたり、建設コストの削減を図るとともに地域の福祉
ニーズにも応えられるようPFI的手法の導入や福祉施設との併設などを調査・検討
します。

4. 地域の文化や風土を活かした個性豊かな都市づくり

- (1) 21世紀の市街地形成検討調査 7百万円(5百万円)
少子高齢化の進展など、都市を取り巻く環境が大きく変化する中で、本県の
21世紀の市街地整備のあり方について調査・検討を行います。

- (2) 街並み保全計画促進・支援事業【新規】 5百万円
既成市街地で住宅等の街並みが既に形成されている地区等を対象に、先導的な役割
を担うモデル地区を選定し、市町村が街並み保全策などを展開するための計画作成を
支援します。

5. 市町村、県民、民間団体の参画と協働の都市づくり

- (1) まちづくりNPOフォーラムの推進【新規】 3百万円
行政とNPOが連携・協働して、まちづくりに関する情報・意見交換の場や都市
計画について学習する場を設定します。

- (2) 公営住宅管理研究事業【新規】 4百万円
福祉住宅の導入をはじめとする様々な県民ニーズに対応するため、公営住宅の適切
な管理のあり方について、新たな視点から研究を行います。

〔施策14〕県民生活や産業を支える基盤整備

1. 人にやさしく、自然にやさしい千葉の道づくり

- (1) 道路橋りょう事業 366億68百万円 (453億28百万円)
県民誰もが安心して快適に暮らせる、個性ある地域づくりを進めるため、県民の暮らしの視点に立って効率的な道路整備を進めます。

- ・ 公共事業 202億62百万円 (224億82百万円)
- ・ 単独事業 164億 6百万円 (228億46百万円)

- (2) 街路事業 78億89百万円 (95億70百万円)
幹線道路や緊急性・重要度の高い街路の整備を行うとともに、道路交通の渋滞を解消し、都市機能の向上を図るため道路と鉄道の立体交差化を進めます。

- ・ 公共事業 70億58百万円 (82億85百万円)
- ・ 単独事業 8億31百万円 (12億85百万円)

2. 安全で、清らかで豊かな千葉の川づくり、海岸づくり

- (1) 河川・海岸・砂防事業 263億60百万円 (321億27百万円)
自然災害から県民の安全を守るとともに、国土を保全するため、河川・海岸・砂防の整備を推進します。

- ・ 公共事業 239億86百万円 (281億55百万円)
- ・ 単独事業 23億74百万円 (39億72百万円)

3. 治山事業 17億86百万円 (21億18百万円)
山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養等を図るため、必要な対策工事を実施します。

- ・ 公共事業 17億39百万円 (20億45百万円)
- ・ 単独事業 47百万円 (72百万円)

4. 地域社会の発展を支え、環境と生活に密着した千葉の港づくり

- (1) 港湾事業 28億83百万円 (34億73百万円)
港湾の機能を強化するとともに、県民が港湾に親しむことができる港湾環境づくりを進めます。
- ・ 公共事業 26億24百万円 (30億89百万円)
 - ・ 単独事業 2億59百万円 (3億84百万円)

- ア 千葉みなと駅前緑地整備【新規】 29百万円
JR千葉みなと駅前のまちづくりと連携した賑わい空間の創出を図るため、港湾緑地の整備を進めます。

5. その他基盤整備の推進

- (1) 水道整備事業
- ア 市町村水道総合対策事業補助 32億99百万円 (38億56百万円)
水道事業体間の料金格差を是正し、住民負担の軽減を図るため、市町村等が経営する水道事業体に対し補助します。
- イ 南房総広域水道用水供給事業 5億35百万円 (5億34百万円)
南房総地域県民の水道に対する負担の軽減を図るため、南房総広域水道企業団及び同企業団を構成する夷隅・安房郡17市町村に対し補助します。

〔施策15〕良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進

1. 大気環境の保全及び化学物質対策

(1) ディーゼル自動車排出ガス対策

- ア 粒子状物質減少装置装着助成事業 5億80百万円(14億円)
都市地域における大気環境の改善やディーゼル微粒子による健康被害の防止のため、県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者等を対象に、ディーゼル自動車に粒子状物質減少装置を装着する経費の一部を助成します。
- イ 中小企業環境保全施設整備資金 12億46百万円(5億10百万円)
中小企業者が低公害車買い替え及び粒子状物質減少装置を装着するために資金融資及び利子補給を行います。
- ウ 低公害車等普及促進事業 1億5百万円(6億76百万円)
健康への影響が懸念されるディーゼル自動車排出ガス対策として、バスやトラックなど天然ガス自動車への転換を支援します。
- エ 自動車交通公害監視指導事業 61百万円(52百万円)
「ディーゼル自動車排出ガス対策条例」などの的確な運用を図るため、事業所等への指導・検査を行います。

(2) 大気監視事業 5億79百万円(6億17百万円) 大気汚染防止法に基づき、県内の大気汚染状況の常時監視を行います。

(3) 化学物質総合対策事業 22百万円(12百万円) 人や生態系への影響を考慮した有害化学物質対策の実施手法を検討します。

2．地球温暖化防止への取組

- (1) 地球温暖化防止対策推進事業 5百万円 (1百万円)
12年度に策定した「千葉県地球温暖化防止計画」に基づく、地球温暖化防止活動の実践の普及・啓発を図るため、地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活動推進員による啓発活動を行います。また、計画の進捗状況や温室効果ガスの排出量の把握を行います。

3．水質・地質環境の保全

- (1) 水質・地質保全監視事業 3億14百万円 (3億48百万円)
水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、河川・湖沼などの公共用水域の水質の常時監視並びに全国的に行われている地盤変動状況等の調査を行います。
- (2) 地下水汚染防止対策事業 1億3百万円 (1億31百万円)
トリクロロエチレン等揮発性有機塩素系化合物による地下水汚染の対策を推進するため、汚染機構解明調査を実施するとともに、市町村が実施する汚染機構解明調査及び汚染除去対策事業について助成を行います。
- (3) 土壌汚染防止対策事業 11百万円 (6百万円)
土壌汚染対策法に基づく土壌分析調査と土壌汚染のリスク情報を管理するためのシステム開発を行います。
- (4) 生活排水対策浄化槽推進事業【新規】 5億30百万円
合併処理浄化槽設置促進事業を見直し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び高度処理型合併処理浄化槽の設置等の生活排水対策に重点を置いた制度に改正します。

4．印旛沼、手賀沼の水質浄化対策

- (1) 印旛沼流域水質浄化対策事業 1億20百万円(20百万円)
「印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画」に位置付けられた水質浄化対策、治水対策を流域住民、環境団体、水利用者、企業、行政で取り組みます。
- (2) 手賀沼流域水質浄化対策事業 10億8百万円(14億52百万円)
底泥の浚渫を実施するとともに、流域の8市町と共同して各種水質浄化対策事業及び啓発事業を行います。

5．豊かな自然の保全と再生

- (1) 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業 3億円(2億円)
生活環境保全上支障が生じる恐れのある県内不法投棄現場のうち、より緊急性の高い箇所の原状回復を実施します。
- (2) 外来種対策事業【新規】 1百万円
生態系への影響等が懸念され、緊急に対応を検討すべき外来種であるカミツキガメの管理方策等の検討と生息調査を行います。
- (3) 千葉県射撃場自然環境回復事業 9億73百万円(8億83百万円)
千葉県射撃場に堆積した鉛を除去し、周辺環境への影響を排除するための工事を実施します。

〔施策16〕資源循環型社会づくりの推進

1. 県民等との協働による資源循環型社会づくりの推進

- (1) 総合的環境学習推進事業 30百万円(30百万円)
環境保全に資する人材の育成を図るため、対象者の特性に応じた多様な環境学習メニューを設定し、学校・NPO等との協力関係により、体験型を含めた総合的な環境学習を推進します。

- (2) 環境マネジメントシステム推進事業 4百万円(3百万円)
県の事務事業における環境負荷の低減を図るために、平成13年度から運用を開始した環境マネジメントシステムの適正な運用管理及び継続的な改善を図ります。

2. 県内産業の活力と可能性を生かした資源循環型社会づくりの推進

- (1) ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費補助 7億65百万円(8億79百万円)
本県の資源循環型社会づくりを産業面から支えていくため、国が推進するエコタウン事業の活用を図りつつ、新たな中核施設として最先端技術を用いた塩化ビニルのリサイクル施設の設置を進めていきます。

- (2) 自動車リサイクル推進体制整備事業【新規】 11百万円
自動車リサイクル法の円滑な施行(平成17年1月完全施行)に向け、県で実施する許可や登録、立入検査等の業務を行うのに必要な体制を整備します。

- (3) 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業 37百万円(39百万円)
ビニールハウス等から排出される園芸用廃プラスチックについて、安定的に処理を行うため、処理に係る経費等に対し助成します。

3. バイオマス立県ちばの推進

- (1) バイオマス利活用フロンティア推進事業【新規】 3百万円
食品残さや家畜排せつ物などを利用した自然有機肥料の製造技術やその栽培技術
についての実証試験に対して支援します。
- (2) バイオマス利活用推進事業 1億円(50百万円)
「バイオマス立県ちば」推進方針に基づき、バイオマスの利活用を進めるため、
千葉県地域性を生かしたシステムを構築するとともに、県民等を対象にした普及
啓発のためのシンポジウムを開催します。
- (3) 農林業未利用資源リサイクル研究推進事業 2百万円(2百万円)
作物残さや家畜ふん尿等を堆肥などとして再資源化し、これを利用して野菜等が
長期間安定的に生産できる物質循環システムの開発研究を行います。
- (4) 畜産環境保全総合整備事業 3億80百万円(3億94百万円)
家畜排せつ物の堆肥化施設などの整備を推進し、畜産に起因する環境問題の未然
防止と家畜排せつ物の有効利用を図ります。
- (5) 資源リサイクル畜産環境整備事業 1億36百万円(1億29百万円)
家畜排せつ物等を地域ぐるみで処理する資源リサイクルシステムを構築し、家畜
排せつ物の有効利用を図ります。

〔施策17〕総合的な廃棄物・残土対策

1. 廃棄物に関する法令及び残土条例の厳格な執行

- (1) 産業廃棄物不法投棄監視パトロール 44百万円(50百万円)
悪質・巧妙化する産業廃棄物の不法投棄の早期発見・早期対応を図るため、24時間体制での監視パトロールを実施します。
- (2) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 12百万円(12百万円)
廃棄物の不適正処理の未然防止に向け、県と市町村による監視指導体制の一層の強化を図るため、市町村職員へ立入検査権を付与するとともに、産業廃棄物不適正処理現場に関する調査を実施します。

2. 環境への負荷の低減と資源の循環の推進

- (1) 一般廃棄物処理施設整備事業補助 3億80百万円(5億91百万円)
市町村や一部事務組合等が実施する一般廃棄物処理施設整備事業に対し県費補助を行います。

3. 負の遺産による環境への負荷の低減

- (1) 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業(再掲: 施策15)
3億円(2億円)

〔施策18〕三番瀬の自然環境の再生

- (1) 三番瀬自然環境再生計画推進事業【新規】 33百万円
三番瀬の自然環境の保全と地域住民が親しめる海の再生を目指して、県としての三番瀬再生計画の策定等を行います。
- (2) 三番瀬漁場再生調査事業【新規】 30百万円
三番瀬周辺の漁場を優良な漁場として再生するため、漁場再生手法の具体的検討に向けての調査・技術開発を行います。
- (3) 市川市塩浜護岸の改修【新規】 50百万円
高潮災害から県民の生命・財産を守り、海と陸との自然的な連続性を取り戻し、かつ、人と三番瀬との健全なふれあいを確保するため、市川市塩浜護岸の改修を推進します。

〔施策19〕森林の保全と総合利用

1. 里山の保全、整備、活用

- (1) 里山総合保全整備事業 21百万円(10百万円)
県民、里山活動団体、土地所有者、企業等との協働など、様々な手法で里山の保全・整備を行い、安らぎの場などとして利活用を推進します。

2. 健全で活力ある森林の創出

- (1) 森林整備地域活動支援事業 4百万円(4百万円)
森林所有者等による造林，下刈，間伐などの実施に不可欠な森林現況調査，施行区域の確認，歩道の整備等の地域活動に対し助成します。
- (2) 森林吸収源データ緊急整備事業 5百万円
CO₂森林吸収量の算定に必要な森林資源を把握するため，都道府県が整備している森林簿について，統計的精度の実態についての調査を行います。

3. ちばの木の需要拡大促進

- (1) ちばの木で家づくり事業【新規】 3百万円
住宅の新築や改築等へのちばの木の利用を促進するため、木材関係団体が行う消費者に対する講習会の開催及び相談員の設置、モデル木造施設の製作・展示・宣伝活動等に助成します。

4. 森林環境教育の充実、新たな森林利用の推進

- (1) 健康と癒しの森整備事業【新規】(再掲：戦略4) 12百万円

- (2) 房総の山のフィールドミュージアム推進事業 2百万円 (1百万円)
房総の山の自然と文化に関わる資料を収集し、多くの人々が本物の自然や文化に触れ、学び、楽しむための場を作り、自然や文化そのものを“展示物”と考えるフィールドミュージアム事業を推進します。
- (3) 障害児・者への森林療法効果測定事業【新規】(再掲：戦略4) 22百万円
- (4) ちば・林業の里育成事業 1百万円 (2百万円)
林産物などの経済資源、水や自然等の環境資源を活かした活性化プランを策定し、地域ぐるみで山里の活性化に取り組む市町村に対し助成します。

〔施策20〕21世紀型新産業への展開

1. 地域特性に応じた産業クラスターの形成

(1) 東葛テクノプラザにおける起業・研究開発支援

1億90百万円(2億4百万円)

東葛テクノプラザを起点に、産業界・大学等の技術者・研究者の交流を促進するとともに、中小企業やベンチャー企業等の起業・創業を支援するため研究室・試験機器の貸付けや技術・経営の相談などを行います。

(2) 新産業創出特区を活用した産業クラスター形成促進事業【新規】 5百万円

東葛飾、千葉、かずさ地域において、産業集積を促進するため、今後の産学官連携のあり方、大学等の研究成果の活用方策等産業クラスターの形成・深化に向けた仕組みづくりを検討します。

2. 産学官連携の強化・充実

(1) 産学官共同研究コーディネート事業

39百万円(45百万円)

産学官連携による新事業・新産業の創出を促進するため、リエゾンマネージャーを設置するとともに、共同研究の橋渡しや展開を支援していきます。

(2) 中小企業技術開発産学官連携促進事業

16百万円(10百万円)

平成15年度に引き続き、リサイクルが難しい自動車のフロントガラスについて、安価で簡便なリサイクル技術を確立するため、中小企業者及び大学等との産学官の連携により技術開発を進めます。

3. ベンチャー企業の創出、育成

(1) ベンチャー企業ステップアップ支援事業

10百万円(15百万円)

ベンチャーや中小企業の優秀な製品の販路開拓を支援していきます。

(2) 研究開発型企業の創出、育成

43百万円(80百万円)

成長が期待される情報通信・バイオ・環境産業などの分野において、ベンチャー企業等が行う新技術や新製品等に関する研究開発を支援します。

- (3) ベンチャー企業データベース構築事業【新規】 4百万円
県内ベンチャー企業等に対する支援策の基礎資料とするため、研究開発の動向や産学官連携の実績などの実態調査を行い、そのデータベース化を図ります。

4. 戦略的な企業立地支援

- (1) 戦略的企業誘致推進事業 43百万円(35百万円)
企業誘致戦略プランに基づき、トップセールスや企業訪問の実施をするとともに、市町村や民間と連携して企業誘致に取り組みます。
- (2) 立地企業補助金 2億円(2億88百万円)
県内への企業立地を促進するため、工業団地等へ立地する企業が行う環境保全施設等の整備事業に対し、その経費の一部を補助します。

〔施策21〕中小企業等の活性化

1. 創業、経営革新の促進

- (1) 中小企業支援センター事業 4億82百万円 (5億91百万円)
県中小企業支援センターや地域における身近な支援機関である地域中小企業支援センターの支援機能を充実し、創業や経営革新を支援します。
- (2) 戦略的特許取得・連携活用事業【新規】(再掲：戦略1) 20百万円

2. 中小企業金融の円滑化と多様化

- (1) 千葉県版貸付債権担保証券(CLO)の展開(再掲：戦略1) 3百万円
- (2) 中小企業振興融資資金〔特別会計 中小企業振興融資資金〕
1,080億円 (1,080億円)
中小企業者の経営基盤の確立と近代化を図るため、金融経済情勢に対応し融資条件の緩和等を行います。
融資枠 3,148億94百万円 うち新規融資枠 1,821億46百万円
融資期間の延長(1年以内)及び県制度資金内の借換えの継続等

3. 人材育成と連携協働への取組支援

- (1) 商店街若手リーダー養成事業 1百万円 (1百万円)
次代の商店街を担う優れた人材の育成と商業者間の交流を促進するため、若手商業者を対象とした商業経営・商店街運営等の講座「ふさの国商い未来塾」を開催します。
- (2) 次世代ITによる産業活性化事業【新規】(再掲：戦略1) 10百万円
- (3) 地域通貨・クーポン導入促進事業【新規】(再掲：戦略1) 7百万円

- (4) 地域と共に生きる商店街支援事業 25百万円 (30百万円)
商工会や商工会議所、商店街等が連携して実施する地域の特性を活かした計画的な商店街活性化事業を支援します。
- (5) 商店街地域連携モデル事業 4百万円 (2百万円)
商店街と地域団体やNPOなどが連携・協働して行う具体的な商店街活性化プランを公募し、事業効果が高いと認められるプランを商店街再生のモデル事業として、その実現化を支援します。
- (6) 中小企業連携組織対策事業費補助金 2億11百万円 (2億45百万円)
中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び中小企業団体の育成・指導のための事業を支援します。

4. 情報提供、経営相談体制の充実

- (1) 国際企業ネットワーク事業 7百万円 (8百万円)
(財) 千葉県産業振興センターを核とした、中小企業国際化のためのトータルサポート体制として、中小企業のニーズや活動段階に応じた海外への販路開拓、事業展開を支援します。
- (2) 中小企業国際展開支援事業 17百万円 (14百万円)
(財) 千葉県産業振興センター、ジェトロ千葉貿易情報センターと連携し、国際展開に意欲的な企業に対し、経験に基づく実践的なアドバイスを行います。
- (3) NPOと協働したベンチャー企業支援事業【新規】(再掲：戦略1) 1百万円
- (4) 千葉県産業情報ヘッドライン提供事業【新規】(再掲：戦略1) 10百万円
- (5) 小規模事業経営支援事業費補助金 27億50百万円 (30億99百万円)
商工会、商工会議所等が行う小規模事業者の経営改善を図るための事業を支援します。

〔施策22〕国際化に対応した力強い農林水産業の展開

1. 経営感覚に優れ、元気でユニークな経営体の育成

- (1) 経営構造対策事業 8億98百万円 (8億75百万円)
地域農業に関わる幅広い関係者の地域合意の形成を前提として、地域の農業構造を
変革していくための生産・流通・加工・情報・都市農村交流等の施設を総合的に整備
することにより、担い手となる経営体の確保・育成を図ります。
- (2) 担い手育成総合対策事業 5百万円 (5百万円)
農業の担い手となる新規就農者の確保・育成に向けて、就農前、就農直後、就農
定着後の段階に応じた育成支援対策を計画的に展開します。
- (3) 漁業の担い手育成支援事業 7百万円 (7百万円)
次代を担う意欲と能力のある漁業者を育成する対策を総合的に展開します。

2. 地域の創意工夫による、魅力ある農山漁村づくり

- (1) 生き生きふさの田んぼ支援事業【新規】 1億52百万円
「地域水田農業ビジョン」に基づく取組を支援し、転作作物の導入を契機として、
千産千消の推進と地域に根ざした産地づくりや、土地利用調整と集積による農作業の
効率化・低コスト化と品質向上、消費者・都市住民との連携強化と食育の推進等、
農業者・地域の創意工夫を凝らした主体的取組に対して支援します。
- (2) 中山間地域等直接支払交付金事業 2億35百万円 (2億19百万円)
中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、
農業生産活動を行う農業者等に対し、交付金を支給します。

3 . 元気な経営体を地域全体で支える安定的な生産の場の確保

- (1) 土地改良事業 238億70百万円 (273億37百万円)
農業経営体の育成確保に配慮しつつ、水田の大区画化や汎用化の促進、用排水施設の整備や畑地帯の総合的な整備等を実施します。

- ・ 公共事業 180億63百万円 (216億78百万円)
- ・ 単独事業 1億25百万円 (1億36百万円) 等

- (2) 漁港建設事業 42億35百万円 (50億82百万円)
水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港における岸壁等の漁港施設整備をします。

- ・ 公共事業 39億71百万円 (49億5百万円)
- ・ 単独事業 2億64百万円 (1億77百万円)

〔施策23〕成田空港とアクセス整備及び国際空港都市づくり

1. 航空機騒音対策の充実、空港との連携による新たな地域づくり

- (1) 住宅防音工事事業補助 38百万円(22百万円)
空港周辺地域住民が騒音障害を軽減するために行った住宅の防音工事について、地元市町及び新東京国際空港公団とともに、その経費に対し助成します。

- (2) 成田国際空港周辺地域振興調査【新規】 10百万円
民営化で柔軟な事業展開が可能になる新東京国際空港公団との連携により新しい地域づくりの施策を具体化するための調査を実施します。

2. 交通アクセスの整備強化

- (1) 成田新高速鉄道の整備促進 2億15百万円(1億58百万円)
都心と成田空港を30分台で結ぶ成田新高速鉄道について、その建設主体である第三セクターに対し国及び関係市村等とともに、出資及び建設費補助を行います。

3. 国際物流に関連する企業の立地促進

- (1) 国際物流機能集積のための基盤整備〔特別会計 土地造成整備事業〕
23億36百万円(13億82百万円)
国際物流機能集積のための基盤となる成田国際物流複合基地と空港南部工業団地(A地区)の整備を行います。

4. 国際空港都市づくり

- (1) 外国人観光客の誘致促進 17百万円(2百万円)
千葉県観光地へ外国人観光客を誘致するため、海外エージェントと本県内の観光業者との商談会の開催や、観光情報の提供を行います。
- (2) 英語教育に関する研究開発(チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン)の推進(再掲:施策10) 54百万円(36百万円)

〔施策24〕つくばエクスプレス沿線地域のまちづくりと産業拠点の形成

1. 地域の特色を生かしたまちづくり

(1) つくばエクスプレス沿線整備事業(再掲:施策13)

45億55百万円(52億47百万円)

(2) 常磐新線出資金・貸付金 90億58百万円(144億18百万円)

平成17年秋の開業に向けて、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設を促進するため、東京都、埼玉県、茨城県等と協調して出資・貸付を行います。

2. 産学官の連携による産業クラスターの形成促進

(1) 東葛テクノプラザにおける起業・研究開発支援(再掲:施策20)

1億90百万円(2億4百万円)

(2) 大学連携型起業家育成支援事業【新規】 7百万円

大学が保有する研究成果の事業化を目指す東大柏ベンチャープラザ(仮称)に入居するベンチャー企業等に対し支援を行います。

〔施策25〕複合機能都市「幕張新都心」の形成

- (1) 次世代ITによる産業活性化事業【新規】(再掲：戦略1) 10百万円
- (2) 外資系企業スタートアップセンター事業 6百万円(4百万円)
外資系企業の誘致を促進するため、当該施設に入居した企業に対して賃料の一部を助成します。
- (3) 幕張ベイタウン事業の着実な推進〔特別会計 土地造成整備事業〕
10億23百万円(13億70百万円)
誰もが暮らしやすい魅力あるまちづくりを着実に推進するため、高齢者や障害者に配慮した施設の整備を検討するとともに、国際化などの生活の多様化にも対応した住宅や公共施設などの住環境の整備を推進します。
また、事業を推進するにあたっては、住宅事業者との連携を一層強化するとともに、効果的な広報活動を実施します。
- (4) 幕張海浜公園DEブロック整備計画策定事業【新規】 5百万円
DEブロックへの民間企業等の導入を含めた事業プランの方針を検討します。

〔施策26〕サイエンス・パーク「かずさ」の国際的地位の確立

(1) かずさバイオコンビナート事業【新規】(再掲：戦略1) 9億円

(2) かずさアカデミアパーク研究者等の生活環境整備事業 3億円(8百万円)

かずさアカデミアパークの快適な研究環境づくりの一環として、国内外から訪れる研究者等に向けた長期滞在施設を整備する。

〔施策27〕国際化の推進

1. 外国籍県民に住みやすい環境整備

- (1) 外国人児童生徒学習支援等講習会【新規】(再掲：施策10) 1百万円
- (2) 外国籍DV被害者支援事業【新規】(再掲：施策2、施策9) 1百万円

2. 世界に貢献し、情報発信する千葉県づくり

- (1) 国際協力・多文化共生モデル事業【新規】 1百万円
県民の行う国際協力活動や県内在住外国人の生活サポートを助成することにより、世界に貢献する千葉県づくり、外国籍県民が住みよい開かれた千葉県づくりを推進します。
- (2) 姉妹州交流支援事業(ウィスコンシン州) 1百万円(2百万円)
姉妹州である米国ウィスコンシン州との交流を担う県民主体の交流組織を立ち上げ、その活動を支援します。
- (3) IT活用国際情報交流事業【新規】 1百万円
県の魅力や先進的施策等の海外向けPRや外国人向けの生活情報の発信等、外国語による国際情報交流をITを活用して積極的に推進します。

3. 国際教育の推進、国際ビジネスの支援

- (1) 国際企業ネットワーク事業(再掲：施策21) 7百万円(8百万円)
- (2) 中小企業国際展開支援事業(再掲：施策21) 17百万円(14百万円)
- (3) 英語教育に関する研究開発(チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン)の推進(再掲：施策10、施策23) 54百万円(36百万円)

〔施策28〕県庁経営改革の断行

- (1) 政策等評価事業 1百万円(1百万円)
県政の透明性を高め、県民への説明責任を果たすため、県が実施する施策や事業が効果的・効率的に行われているか等の検証・評価を行います。
- (2) 総務ワークステーションの設置【新規】 3億92百万円
各所属が行っている人事給与・福利厚生等の内部事務を集中的に処理するため、「総務ワークステーション」を設置します。また、事務処理については、アウトソーシング化することにより経費の大幅な削減を図ります。
- (3) 職員研修の外部委託【新規】 95百万円
行政ニーズとともに変化する人材ニーズや職員一人ひとりの能力開発の計画に的確に対応した戦略的な人材開発を実現するため、研修の企画・実施・運營業務をアウトソーシングし、民間ノウハウを最大限活用した職員研修の高度化、専門化を図ります。

〔施策29〕県民にひらかれた県政の実現

(1) 県政情報の積極的な公表とわかりやすい広報の推進

5億48百万円(7億89百万円)

報道機関への積極的な情報提供を行うとともに、広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなど様々な手段を使って、すべての県民に、よりわかりやすく県政情報を発信していきます。

(2) 政策等評価事業(再掲：施策28)

1百万円(1百万円)

(3) 多様な主体とのパートナーシップ推進事業【新規】(再掲：施策3) 28百万円